

令和4年度 三重県企業庁経営懇談会 説明資料

I	三重県企業庁の概要	
1	令和4年度の組織体制	1
2	令和3年度決算の概要	2
II	「三重県企業庁経営計画（令和4年3月改定）」の概要	5
III	各事業の令和4年度進捗状況	
1	水道用水供給事業	10
2	工業用水道事業	19
3	電気事業	27

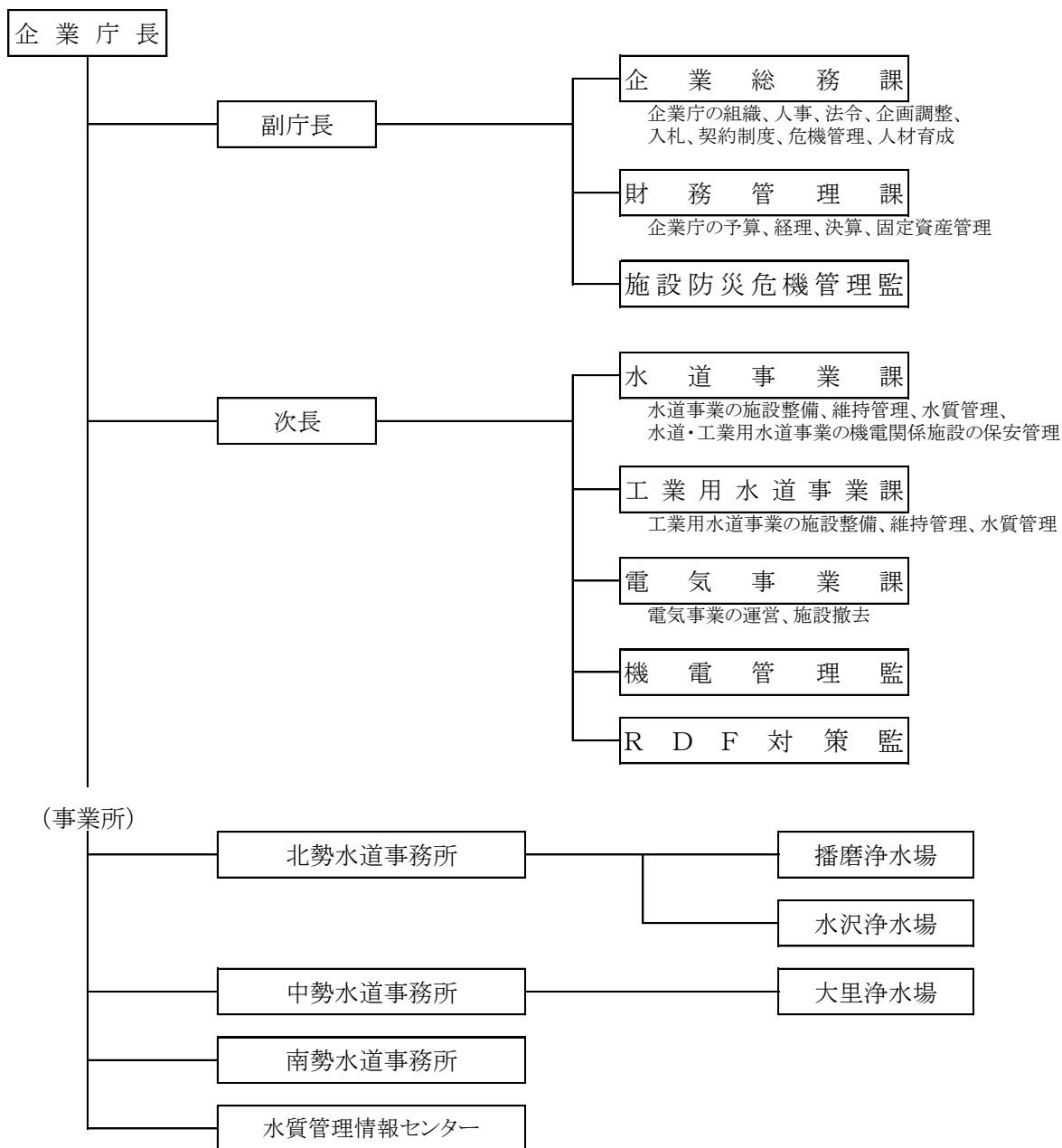
令和5年2月1日

三重県企業庁

I 三重県企業庁の概要

1 令和4年度の組織体制

(1) 組織図〔5課、4事業所〕



(2) 職員数の推移 (令和4年4月1日現在)

【単位：人】

	H30		R元		R2		R3		R4	
	人数	増減	人数	増減	人数	増減	人数	増減	人数	増減
本庁	61	—	61	—	61	—	58	△3	61	3
事業所	124	△1	124	—	119	△5	120	1	119	△1
計	185	△1	185	—	180	△5	178	△2	180	2

2 令和3年度決算の概要

(1) 損益計算書

損益計算書は、水道、工業用水道及び電気事業に係る令和3年度の収益、費用及び損益の状況を示したもので、各事業の1年間の経営成績を表しています。

収益の主なものは営業収益であり、水の供給に伴う料金収入等です。

費用の主なものは営業費用であり、施設の管理・運営に伴う経費や減価償却費等です。

(単位:百万円・税抜、%)

	水 道		工業用水道		電 気	
	R3年度	前年度比	R3年度	前年度比	R3年度	前年度比
営業収益	8,111	99.8	5,417	100.3	-	皆減
営業費用	8,272	100.3	5,208	99.6	825	426.5
営業損益	△162	135.8	209	121.5	△825	426.5
営業外収益	1,316	131.2	362	98.9	2	85.7
営業外費用	760	148.1	182	92.2	65	2,859.3
経常損益	395	106.3	389	114.2	△888	458.2
特別利益	-	-	-	-	-	-
特別損失	-	-	-	-	413	137.8
純損益	395	106.3	389	114.2	△1,302	263.6
前年度繰越利益剰余金等	372	216.5	341	97.0	△494	-
当年度末処分利益剰余金	767	141.1	730	105.5	△1,795	363.6

※百万円未満四捨五入のため合計が合わない場合があります。(貸借対照表も同じ)

(2) 貸借対照表

貸借対照表は、各事業の令和3年度末の資産、負債及び資本の状況を示したもので、決算日時点における財政状態を表しています。

資産は、施設等の固定資産と預金等の流動資産で構成されます。固定資産の主なものは管路や浄水場等の有形固定資産、ダム使用権等の無形固定資産です。

負債は、企業債や引当金等の固定負債、企業債(1年以内償還分)や未払金等の流動負債、国庫補助金等の繰延収益で構成されます。

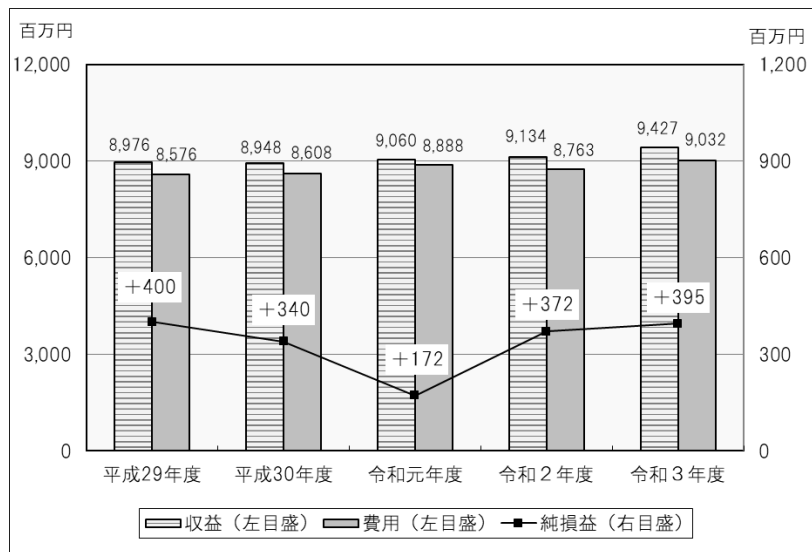
資本は、資本金と剰余金で構成されます。

(単位:百万円・税抜、%)

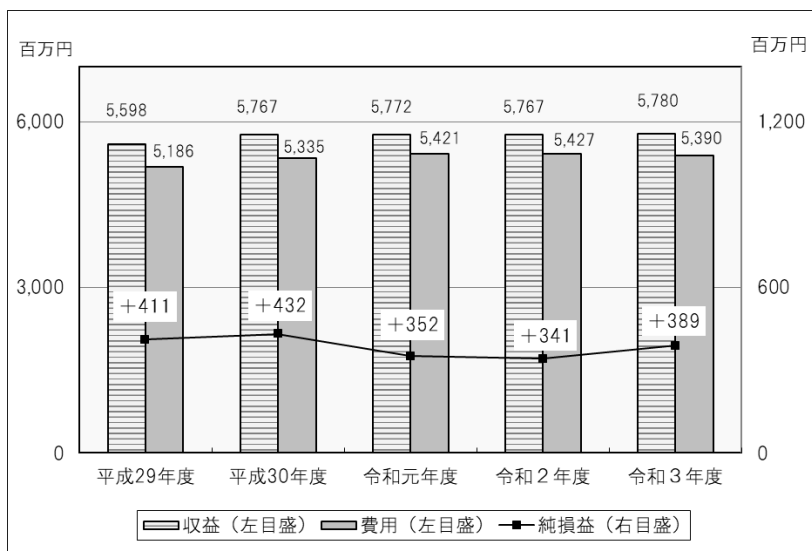
	水 道		工業用水道		電 気	
	R3年度	前年度比	R3年度	前年度比	R3年度	前年度比
固定資産	118,237	98.1	112,168	100.8	360	98.8
流動資産	12,865	108.9	8,671	102.1	1,878	59.3
資産合計	131,102	99.0	120,839	100.9	2,238	63.4
固定負債	14,101	88.0	24,552	101.8	210	126.7
流動負債	2,531	106.6	1,643	118.2	12	26.6
繰延収益	22,021	99.3	16,613	98.1	-	-
負債合計	38,652	95.2	42,809	100.9	222	105.1
資本金	90,814	100.5	76,071	100.9	3,811	100.0
剰余金	1,636	115.8	1,959	102.0	△1,795	363.6
資本合計	92,450	100.7	78,031	100.9	2,015	60.8
負債・資本合計	131,102	99.0	120,839	100.9	2,238	63.4

(3) 決算額の推移

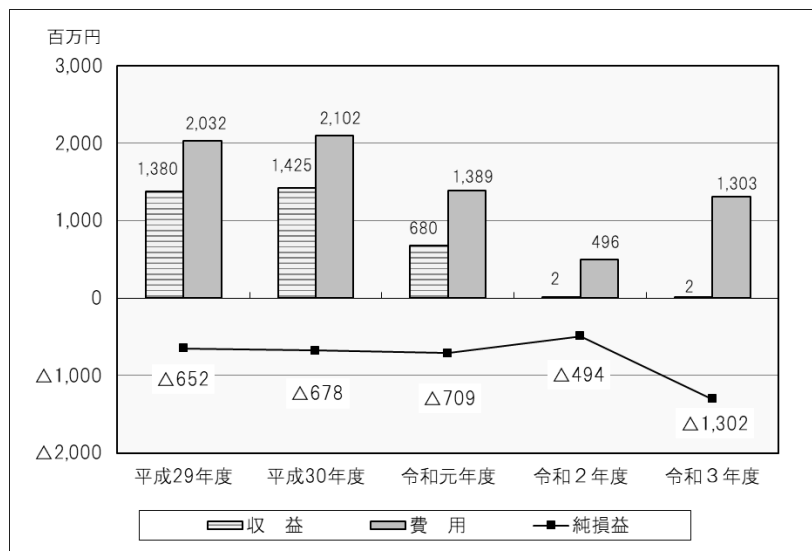
ア 水道事業



イ 工業用水道事業

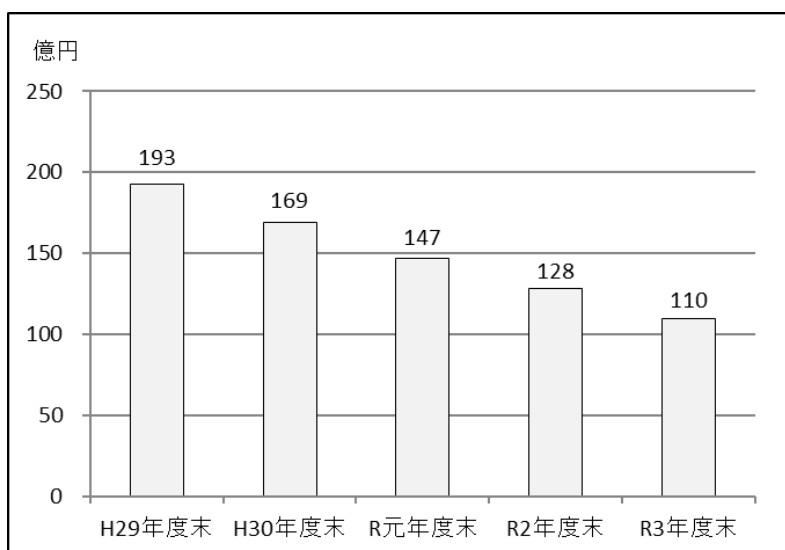


ウ 電気事業

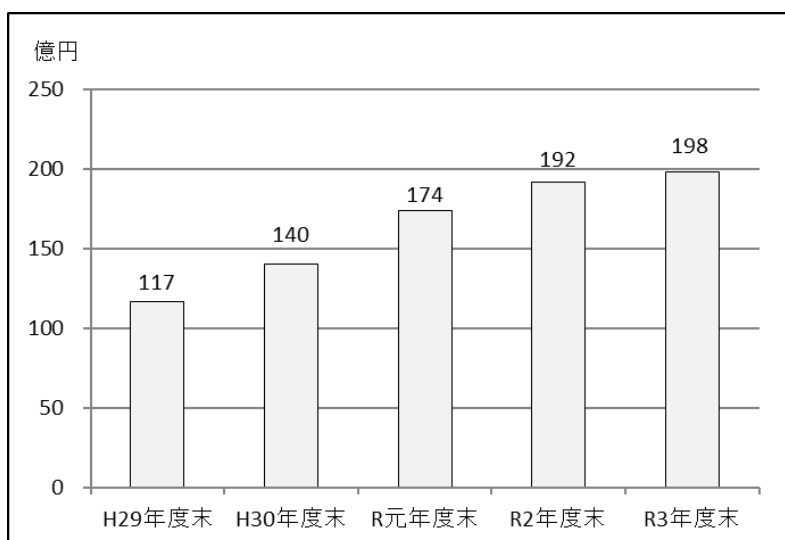


(4) 長期債務（企業債）残高の推移

ア 水道事業



イ 工業用水道事業



ウ 電気事業

平成 27 年度に企業債の償還が完了しており、長期債務はありません。

Ⅱ 「三重県企業庁経営計画（令和4年3月改定）」の概要

第1章 策定の趣旨

1 目的

人口減少に伴う給水量の減少とともに、事業開始から長期間を経過し施設の更新需要の増大が見込まれる中、東日本大震災の経験を踏まえた震災対策の充実が求められるなど、事業運営に影響を及ぼす様々な環境変化にも的確に対応しながら、将来にわたって県民のくらしの安全・安心や経済・産業の発展に貢献していくため、今後の経営の方向性や道筋を示すものとして「三重県企業庁経営計画」を策定する。

2 計画の位置づけ

三重県の中期の戦略計画である「みえ元気プラン」を着実に推進していくための企業庁としての実行計画として位置づけるとともに、総務省及び厚生労働省から策定を要請されている「経営戦略」、「水道事業ビジョン」としても位置づける。

3 計画期間

今後30年から40年程度先までの事業環境を見通したうえで、平成29年度から令和8年度までの10年間の計画とする。

第2章 経営の基本

1 経営理念（存在意義）

公共性と経済性を両立させたいと、県民の日常生活や経済活動に欠くことのできない広域的なサービスを将来にわたり提供することで、県民のくらしの安全・安心の確保や地域経済の発展に貢献

2 ビジョン（将来の状態）

時代の要請に的確に応え、生活や産業の基盤として質の高いサービスを提供し、県民から信頼される公営企業

3 ミッション（使命・担うべき役割）

- ・「安全」で「安心」できるサービスを提供
- ・「強靱」な体制で「持続」してサービスを提供

4 経営にあたっての行動基軸

- ・安全・安心
- ・信頼とパートナーシップの構築
- ・コンプライアンスの推進
- ・健全な経営
- ・絶え間ない検証・改善
- ・環境保全と社会貢献

○水道用水供給事業

第3章 各事業の現状と課題	第4章 事業別の展開																																																																																																																													
<p>【現状】</p> <p>(事業の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北中勢及び南勢志摩水道用水供給事業の2事業を運営 ・県内29市町のうち18市町に水道用水を供給 ・給水能力は日量429,366m³で、県全体の水道使用量の約30%を供給 <p>(給水量・料金の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給水量実績は概ね横ばい傾向 ・施設利用率は全体で約49% ・内部留保資金を活用して支払利息を軽減することなどで料金を低減化 ・給水原価は、全国平均と比較すると高い状態 <p>(施設管理・整備の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な施設管理のため、浄水場の運転を遠方監視制御するとともに、浄水場に職員を配置したうえで運転管理等の業務を個別に民間委託 ・活性炭処理設備の整備が完了 ・浄水場などの主要施設や水管橋の耐震化を計画的に実施 ・主要施設の浸水、土砂災害及び長時間停電への対策の検討を推進 <p>(水質管理の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質管理情報センターへ水質担当職員を集約し、水質管理や調査・研究の体制を強化 <p>(財務の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・損益は黒字基調で、令和2年度末の累積欠損金なし ・計画的な施設改良を実施する一方で、その財源に内部留保資金を充当することなどで、長期債務残高が減少 ・自己資金を堅実に確保し、経営の健全性を確保 	経営目標	経営目標達成に向けた取組								成果指標																																																																																																																				
	<p>ア 安全でおいしい水の供給</p>	<p>(ア) 適切な水質管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水源から市町受水地点までの水質を的確に把握し水質検査結果を浄水処理工程にフィードバックしてきめ細かな浄水処理を実施 								<p>実績値 R3</p>	<p>目標値 R8</p>																																																																																																																		
		<p>(イ) 水質管理の強化 (管理目標値の設定)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の水道に対するニーズに対応し、「安全性」、「味やにおい」の観点から総トリハロメタン、カビ臭物質などについて、国の水質基準等より高いレベルの管理目標値を設定し、水質管理を強化 								<p>・水質基準適合率(%) 100 100</p> <p>・総トリハロメタンの管理目標値達成度(%) 100 100</p> <p>・カビ臭物質*の管理目標値達成度(%) 100 100 ※ジェオスミン及び2-MIBの2項目</p> <p>・臭気強度の管理目標値達成度(%) 100 100</p>																																																																																																																			
	<p>イ 強靱な水道の構築</p>	<p>(ア) 耐震化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水場の浄水処理施設の耐震補強工事を計画的に実施 ・主要施設である調整池の耐震化を計画的に推進 ・被害率の高い管路などを優先して、耐震管への布設替え ・老朽化に伴う更新に合わせ耐震管への布設替え 								<p>実績値 R3</p>	<p>目標値 R8</p>																																																																																																																		
	<p>(イ) 老朽化対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電気・機械設備については、定期的な点検整備や劣化診断に取り組みつつ、効率的・効果的に更新 																																																																																																																												
	<p>(ウ) 施設の長寿命化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な保守点検を行うとともに、安全性や経済性をふまえて、損傷が軽微である早期段階で予防的な修繕などを実施していくことで機能の保持・回復を図る「予防保全型維持管理」を推進 								<p>・浄水場浄水処理施設の耐震化率(%) 91.8 100</p> <p>・調整池の耐震化率(%) 64.3 85.7</p>																																																																																																																				
	<p>(エ) 風水害対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設への被害が及ばないように対策の検討を進め、受水市町と情報を共有し計画的に対策を実施 ・長時間停電対策については、非常用発電設備を72時間程度運転できる燃料を貯留することとし、設備の更新に合わせ適切に対応 								<p>・管路の耐震適合率(%) 65.8 70.0</p>																																																																																																																				
	<p>(オ) 拡張事業(未整備分)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長良川水系の取水・導水施設整備は関係者との連携を図り、計画的かつ効率的に事業を執行 								<p>・設備の更新率(%) 51.6 100</p>	<p>・給水障害発生件数(件) 0 0</p>																																																																																																																			
<p>ウ 健全な事業運営の持続</p>	<p>(ア) アセットマネジメントによる適正な資産管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・財政の両面で健全な水道を次世代に引き継ぐため、アセットマネジメント手法による中長期的な視点を持った資産管理を実践 								<p>実績値 R3</p>	<p>目標値 R8</p>																																																																																																																			
	<p>(イ) 施設規模の適正化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設更新にあたっては、水需要に応じた合理的な施設規模や配置などにより再構築 								<p>・給水原価(円/m³) 106.8 115.0</p>																																																																																																																				
	<p>(ウ) 広域連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・受水市町などと検討体制を構築し、事業統合に限らず、管理や施設の共同化など幅広い内容で検討 								<p>・経常収支比率(%) 100 100 以上 以上</p>																																																																																																																				
	<p>(エ) 官民連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・更なる効率的な事業運営に向け、性能評価発注などによる民間企業のノウハウ及び最新技術の活用について検討 																																																																																																																												
<p>投資・財政計画(収支計画) (単位:百万円)</p>																																																																																																																														
<p>(注)・収益的収支は税抜き、資本的収支は税込みの金額です。</p>																																																																																																																														
<p>・H29~R2年度までは決算額、R3年度以降は見込額です。</p>																																																																																																																														
<p>・受託工事に係る収益・費用及び予備費は除いています。</p>																																																																																																																														
<p>・確保水源に係る経費を含んでいます。</p>																																																																																																																														
<p>・端数処理をしているため、合計が合わない場合があります。</p>																																																																																																																														
<p>【参考】建設改良費(単位:百万円)</p>																																																																																																																														
<p>H29~R2計:13,835 R3~R8計:29,937 総合計:43,772</p>																																																																																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">収益的 収支</td> <td>収益</td> <td>8,976</td> <td>8,933</td> <td>9,039</td> <td>8,978</td> <td>8,895</td> <td>8,902</td> <td>8,903</td> <td>8,893</td> <td>8,894</td> <td>8,866</td> </tr> <tr> <td>費用</td> <td>8,576</td> <td>8,594</td> <td>8,868</td> <td>8,606</td> <td>8,740</td> <td>8,865</td> <td>8,732</td> <td>8,765</td> <td>8,859</td> <td>8,882</td> </tr> <tr> <td>純損益</td> <td>400</td> <td>340</td> <td>172</td> <td>372</td> <td>155</td> <td>37</td> <td>170</td> <td>128</td> <td>35</td> <td>△16</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">資本的 収支</td> <td>収入</td> <td>1,008</td> <td>333</td> <td>2,086</td> <td>2,725</td> <td>2,089</td> <td>518</td> <td>1,653</td> <td>4,918</td> <td>377</td> <td>1,604</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>5,693</td> <td>5,193</td> <td>5,573</td> <td>6,877</td> <td>5,734</td> <td>6,617</td> <td>8,234</td> <td>8,960</td> <td>4,085</td> <td>5,176</td> </tr> <tr> <td>うち建設改良費</td> <td>2,698</td> <td>2,816</td> <td>3,346</td> <td>4,975</td> <td>3,898</td> <td>4,769</td> <td>6,570</td> <td>7,470</td> <td>2,964</td> <td>4,266</td> </tr> <tr> <td colspan="2">資本的収支差</td> <td>△4,685</td> <td>△4,860</td> <td>△3,487</td> <td>△4,152</td> <td>△3,645</td> <td>△6,099</td> <td>△6,580</td> <td>△4,042</td> <td>△3,708</td> <td>△3,572</td> </tr> <tr> <td colspan="2">企業債残高</td> <td>19,288</td> <td>16,913</td> <td>14,691</td> <td>12,788</td> <td>10,952</td> <td>9,139</td> <td>7,475</td> <td>8,531</td> <td>7,642</td> <td>8,132</td> </tr> <tr> <td colspan="2">内部留保資金</td> <td>11,648</td> <td>10,706</td> <td>11,016</td> <td>11,125</td> <td>11,040</td> <td>8,165</td> <td>6,203</td> <td>6,880</td> <td>7,396</td> <td>8,135</td> </tr> </tbody> </table>											区分		H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	収益的 収支	収益	8,976	8,933	9,039	8,978	8,895	8,902	8,903	8,893	8,894	8,866	費用	8,576	8,594	8,868	8,606	8,740	8,865	8,732	8,765	8,859	8,882	純損益	400	340	172	372	155	37	170	128	35	△16	資本的 収支	収入	1,008	333	2,086	2,725	2,089	518	1,653	4,918	377	1,604	支出	5,693	5,193	5,573	6,877	5,734	6,617	8,234	8,960	4,085	5,176	うち建設改良費	2,698	2,816	3,346	4,975	3,898	4,769	6,570	7,470	2,964	4,266	資本的収支差		△4,685	△4,860	△3,487	△4,152	△3,645	△6,099	△6,580	△4,042	△3,708	△3,572	企業債残高		19,288	16,913	14,691	12,788	10,952	9,139	7,475	8,531	7,642	8,132	内部留保資金		11,648	10,706	11,016	11,125	11,040	8,165	6,203	6,880	7,396	8,135
区分		H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8																																																																																																																			
収益的 収支	収益	8,976	8,933	9,039	8,978	8,895	8,902	8,903	8,893	8,894	8,866																																																																																																																			
	費用	8,576	8,594	8,868	8,606	8,740	8,865	8,732	8,765	8,859	8,882																																																																																																																			
	純損益	400	340	172	372	155	37	170	128	35	△16																																																																																																																			
資本的 収支	収入	1,008	333	2,086	2,725	2,089	518	1,653	4,918	377	1,604																																																																																																																			
	支出	5,693	5,193	5,573	6,877	5,734	6,617	8,234	8,960	4,085	5,176																																																																																																																			
	うち建設改良費	2,698	2,816	3,346	4,975	3,898	4,769	6,570	7,470	2,964	4,266																																																																																																																			
資本的収支差		△4,685	△4,860	△3,487	△4,152	△3,645	△6,099	△6,580	△4,042	△3,708	△3,572																																																																																																																			
企業債残高		19,288	16,913	14,691	12,788	10,952	9,139	7,475	8,531	7,642	8,132																																																																																																																			
内部留保資金		11,648	10,706	11,016	11,125	11,040	8,165	6,203	6,880	7,396	8,135																																																																																																																			

○工業用水道事業

第3章 各事業の現状と課題	第4章 事業別の展開											
<p>【現状】</p> <p>(事業の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 北伊勢、中伊勢及び松阪工業用水道事業の3事業を運営 令和3年度当初で県内92社105工場に工業用水を供給 最大給水能力は日量911,500m³で、県全体の工業用水需要量の約6割を供給 <p>(給水量・料金の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 給水量実績は僅かながら減少傾向 令和3年度当初の契約率は、北伊勢90%、中伊勢44%、松阪100% 経済情勢の変化などにより、実際に使用する水量と契約水量がかい離 内部留保資金を活用して支払利息を軽減することなどで料金を低減化 <p>(施設管理・整備の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 浄水場の遠方監視制御、技術管理業務の包括的な民間委託を導入するとともに、導入後もその効果を検証し、委託範囲や委託期間の見直しを実施 浄水場などの主要施設や水管橋の耐震化を計画的に実施 配水管の布設替えの際は現状の需要量に応じた適正な管径にするなど、施設規模を縮小 契約水量の増量に対応するため、加圧ポンプ所や配水池を整備する等、給水を安定化 主要施設の浸水、土砂災害及び長時間停電への対策の検討を推進 <p>(財務の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 損益は黒字基調で、令和2年度末の累積欠損金なし 計画的な施設改良を実施する一方で、その財源に内部留保資金を充当することなどで、企業債発行を抑制 自己資金を堅実に確保し、経営の健全性を確保 	経営目標	経営目標達成に向けた取組									成果指標	
	<p>ア 強靱な工業用水道の構築</p>	<p>(ア) 耐震化</p>	<ul style="list-style-type: none"> 主要施設である浄水場の排水処理施設や配水池等について耐震化 重要度の高い主要幹線や布設年度が古い配水管路などについて、老朽化対策として実施する管路更新にあわせて管路を耐震化 	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td></td> <td>R3</td> <td>R8</td> </tr> </table>		実績値	目標値		R3	R8		
	実績値	目標値										
	R3	R8										
<p>(イ) 老朽化対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> 漏水などの事故時においてもユーザーへ大きな影響を与えないよう、配水運用において重要な箇所にある制水弁を優先して取替 老朽化した管路のうち重要度の高い主要幹線などを中心に更新 	<ul style="list-style-type: none"> 主要施設の耐震化率(%) 浄水場の耐震化率(%) 制水弁の更新率(%) 	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td></td> <td>R3</td> <td>R8</td> </tr> </table>		実績値	目標値		R3	R8			
	実績値	目標値										
	R3	R8										
<p>(ウ) 施設の長寿命化</p>	<ul style="list-style-type: none"> 適切な保守点検を行うとともに、安全性や経済性をふまえて、損傷が軽微である早期段階で予防的な修繕などを実施していくことで機能の保持・回復を図る「予防保全型維持管理」を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 設備の更新率(%) 管路の耐震適合率(%) 	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td></td> <td>R3</td> <td>R8</td> </tr> </table>		実績値	目標値		R3	R8			
	実績値	目標値										
	R3	R8										
<p>(エ) 風水害対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設への被害が及ばないように対策の検討を進め、計画的に対策を実施 長時間停電対策については、非常用発電設備を72時間程度運転できる燃料を貯留することとし、設備の更新に合わせ適切に対応 	<ul style="list-style-type: none"> 給水障害発生件数(件) 	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td></td> <td>R3</td> <td>R8</td> </tr> </table>		実績値	目標値		R3	R8			
	実績値	目標値										
	R3	R8										
<p>イ 健全な事業運営の持続</p>	<p>(ア) 的確な水需要の予測</p>	<ul style="list-style-type: none"> 既存ユーザーに対し定期的にアンケートを実施し今後の水需要を的確に予測 予測した水需要は、施設改良計画などに反映 	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td></td> <td>R3</td> <td>R8</td> </tr> </table>		実績値	目標値		R3	R8			
	実績値	目標値										
	R3	R8										
<p>(イ) アセットマネジメントによる適正な資産管理</p>	<p>(ウ) 施設規模の適正化</p>	<ul style="list-style-type: none"> 将来にわたって施設・財政の両面で健全で持続可能な工業用水道を実現するため、アセットマネジメント手法による中長期的な視点を持った資産管理を実践 渇水などの危機管理への対応なども考慮のうえ、総合的に必要な施設規模を検討し、適正規模で更新 	<ul style="list-style-type: none"> 給水原価(円/m³) 年間給水量(百万m³) 									
<p>(ウ) 料金制度の最適化</p>	<p>(エ) 官民連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ユーザーとの意見交換を行いながら健全かつ安定した事業運営を確保したうえでの新しい料金の仕組みについて検討 浄水場などの技術管理業務の包括的な委託について、引き続き導入効果を検証しながら、より効率的な事業運営と競争性を高め効果的な民間委託となるよう検討 	<ul style="list-style-type: none"> 経常収支比率(%) 									

投資・財政計画(収支計画)

(注)・収益的収支は税抜き、資本的収支は税込みの金額です。
 ・H29～R2年度までは決算額、R3年度以降は見込額です。
 ・受託工事に係る収益・費用及び予備費は除いています。
 ・確保水源に係る経費を含んでいます。
 ・端数処理をしているため、合計が合わない場合があります。

【参考】建設改良費(単位:百万円)

H29～R2計:22,093 R3～R8計:29,320 総合計:51,413

区分	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
収益的収支	収益	5,586	5,754	5,771	5,763	5,775	5,764	5,786	5,706	5,699
	費用	5,174	5,322	5,420	5,422	5,595	5,755	5,734	5,682	5,668
	純損益	411	432	352	341	180	10	52	24	31
資本的収支	収入	2,414	4,142	5,099	3,355	1,947	2,387	3,016	3,409	2,723
	支出	5,806	7,957	8,404	5,665	5,385	6,360	5,862	6,362	5,709
	うち建設改良費	3,679	6,691	7,158	4,565	4,362	5,332	4,715	5,157	4,539
	資本的収支差	△3,391	△3,816	△3,305	△2,310	△3,439	△3,973	△2,846	△2,953	△2,987
企業債残高	11,724	14,000	17,373	19,209	19,786	20,552	21,737	23,386	24,557	26,187
内部留保資金	8,889	7,931	7,506	8,005	7,269	5,685	5,701	5,693	5,690	5,690

○電気事業

第3章 各事業の現状と課題	第4章 事業別の展開																																																																												
<p>【現状】</p> <p>(事業の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水力発電事業は民間譲渡し、RDF焼却・発電事業を主体とした電気事業を運営 ・RDF貯蔵槽爆発事故後に、施設の総点検及び安全運転のための改修を行うとともに、維持管理体制の見直し、「危機管理マニュアル」の整備などを実施 ・平成30年7月に開催された三重県RDF運営協議会総会で「令和元年9月を軸に三重ごみ固形燃料発電所へのRDFの搬入を終了し、新たなごみ処理体制に移行する。」ことなどが決議 <p>(RDF受入量・供給電力量の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成14年12月の運転開始から令和元年9月の運転終了までに、製造団体からRDFを約75万トン受け入れ、約7億9,500万kWhの電力を桑名広域清掃事業組合及び電気事業者へ供給 <p>(施設管理の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重ごみ固形燃料発電所でのRDF焼却・発電は令和元年9月17日をもって終了 <p>(財務の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水力発電事業、RDF焼却・発電事業とも企業債の償還を終了 ・水力発電所の譲渡で得た資金は、電気事業会計内に留保していたが、令和2年度に一般会計へ納付 <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RDF焼却・発電事業の円滑な終了に向け、関係市町及び関係部局等と協議・調整を行い、RDF焼却・発電施設の撤去や事業の総括を実施 ・電気事業の廃止 	RDF焼却・発電事業の円滑な終了に向けた取組																																																																												
	ア RDF焼却・発電施設の撤去	・周辺環境や安全対策等に十分配慮して、令和4年度中の完了に向けた取組を実施																																																																											
	イ 事業の総括	・環境政策の視点を含めた事業全体の検証を行うとともに、関係市町等からの意見も確認し、全ての業務が終了する段階で速やかに最終的な総括が行えるよう、関係部局と連携																																																																											
	電気事業の廃止に向けた取組																																																																												
	<p>・電気事業の廃止及び財産の引継ぎについて関係部局と連携</p> <p>収支計画</p> <p>(注)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益的収支は税抜き、資本的収支は税込みの金額です。 ・H29～R2年度までは決算額、R3年度以降は見込額です。 ・受託工事に係る収益・費用及び予備費は除いています。 ・端数処理をしているため、合計が合わない場合があります。 <table border="1" data-bbox="1567 1493 2605 1822" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption style="text-align: right;">(単位：百万円)</caption> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">収益的 収 支</td> <td>収 益</td> <td>1,380</td> <td>1,425</td> <td>680</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>費 用</td> <td>2,032</td> <td>2,102</td> <td>1,389</td> <td>496</td> <td>1,261</td> <td>1,310</td> </tr> <tr> <td>純損益</td> <td>△652</td> <td>△678</td> <td>△709</td> <td>△494</td> <td>△1,260</td> <td>△1,302</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">資本的 収 支</td> <td>収 入</td> <td>500</td> <td>-</td> <td>500</td> <td>902</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td>0</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>うち建設改良費</td> <td>0</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>資本的収支差</td> <td>500</td> <td>-</td> <td>500</td> <td>902</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">企業債残高</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">内部留保資金</td> <td>9,169</td> <td>8,654</td> <td>8,485</td> <td>3,119</td> <td>1,851</td> <td>500</td> </tr> </tbody> </table>		区分		H29	H30	R元	R2	R3	R4	収益的 収 支	収 益	1,380	1,425	680	2	2	8	費 用	2,032	2,102	1,389	496	1,261	1,310	純損益	△652	△678	△709	△494	△1,260	△1,302	資本的 収 支	収 入	500	-	500	902	-	-	支 出	0	-	-	-	-	-	うち建設改良費	0	-	-	-	-	-	資本的収支差	500	-	500	902	-	-	企業債残高		-	-	-	-	-	-	内部留保資金		9,169	8,654	8,485	3,119	1,851	500
区分		H29	H30	R元	R2	R3	R4																																																																						
収益的 収 支	収 益	1,380	1,425	680	2	2	8																																																																						
	費 用	2,032	2,102	1,389	496	1,261	1,310																																																																						
	純損益	△652	△678	△709	△494	△1,260	△1,302																																																																						
資本的 収 支	収 入	500	-	500	902	-	-																																																																						
	支 出	0	-	-	-	-	-																																																																						
	うち建設改良費	0	-	-	-	-	-																																																																						
	資本的収支差	500	-	500	902	-	-																																																																						
企業債残高		-	-	-	-	-	-																																																																						
内部留保資金		9,169	8,654	8,485	3,119	1,851	500																																																																						

○各事業の展開を支える取組

第3章 各事業の現状と課題	第4章 事業別の展開			
<p>【現状】 (経営基盤強化のための取組) ・抜本的な経営改善による事業内容の変化に対応した適正な組織の改編と人員の配置 ・企業庁職員のみならずべき姿の実現に向けて人材育成方針を改定し、計画的な人材育成を実施 ・各所属でOJTにより技術継承を推進 ・企業庁独自の非常参集体制の構築など危機管理の強化 ・健全な財務運営と、確実かつ効率的な資金運用及び資金管理 ・ISO9001を活用した業務の継続的な改善による経営の品質向上 ・デジタル化による業務改善等を推進するための取組の検討</p> <p>(地域社会との信頼構築のための取組) ・ホームページ等の多様な媒体を活用した情報提供や市町、ユーザーとの定期的な協議 ・コロナ禍においても水道への理解を深めていただくための動画の公開 ・浄水場の施設見学の受入れ、伊坂・山村ダム周辺を憩いの場として開放するなどの地域貢献 ・太陽光発電や小水力発電の導入、浄水場で発生する汚泥の有効利用など事業活動における環境配慮</p> <p>【今後の課題】 ・事業の縮小や民間委託の導入拡大などにより現場経験を積む機会が減少する中で、職員の技術力の維持・向上のための人材育成や技術継承 ・大規模地震など今までに経験のない危機への的確な対応 ・引き続きデジタル化による業務改善等を推進するための取組の検討 ・事業を取り巻く環境が変化する中での、地域社会との信頼構築</p>	経営目標	経営目標達成に向けた取組		活動指標
	<p>ア 経営基盤の強化</p>	<p>(ア) 組織・定員・給与・人事管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> 柔軟で効率的・効果的な組織の整備 業務量に応じた適正な定員管理 職員の給与について適切な制度管理 「企業庁職員育成支援のための人事評価制度」を活用した人材育成・人事管理 	
<p>イ 地域社会との信頼構築</p>	<p>(ア) 情報提供とコミュニケーション</p>	<ul style="list-style-type: none"> 経営の透明性を高め、公営企業としての説明責任を果たすため、事業内容や経営に関する情報をホームページで公開 市町やユーザーとの協議の場などを通じた事業内容等の積極的な発信と対話による相互理解 		<p>実績値 目標値 R3 R8</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設見学受入れ件数(件) 0 120以上 コピー用紙使用量※(%) △2.3 △5 <p>※コピー用紙使用量 平成27年度の使用量を基準とした削減率</p>
<p>(イ) 人材育成・技術継承</p>	<ul style="list-style-type: none"> ジョブローテーションによる人事配置 OJTによる技術力の習得に加え、技術研修や財務研修、危機管理研修などを計画的に実施 業務上必要な資格・免許の取得支援 企業庁職員として経験的に培ってきた技術や知識について、OJT手法を活用して確実に次世代の職員へ継承 			
<p>(ウ) 危機管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ライフラインを担う事業者として安定供給を行っていくための危機管理を推進 			
<p>(エ) 資金・資産の管理・活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> 資金の元本の安全性と流動性を確保したうえで、確実かつ効率的な運用 			
<p>(オ) 経営の品質向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> 業務の継続的改善に努め、将来にわたり安全で安定したサービスを提供することによる顧客満足の上昇 ICTタグを利用した貯蔵品管理や点検業務支援端末の導入の検討を継続 AIによる薬品注入の自動化や遠隔で自動検針が可能なスマートメーターについても先進事例の調査等を行い、他の新たなICTの技術動向にも注視しつつ今後の活用について検討 			

第5章 計画の推進

1 進行管理

各事業の経営目標ごとに設定した成果指標による進捗管理及びPDCAサイクルによる検証・改善
 事業環境に新たな変化等が生じた場合は、必要に応じ計画内容を見直し

2 外部からの意見聴取

市町、ユーザー、有識者など外部から事業の実施状況や経営状況についての幅広い意見を定期的に聴取

Ⅲ 各事業の令和4年度進捗状況

1 水道用水供給事業

(1) 運営状況

本県の水道用水供給事業は、水源確保や行政区域を越えた施設整備の必要性から、昭和43年に志摩水道用水供給事業の給水を開始して以来、中勢水道用水供給事業、北勢水道用水供給事業、南勢水道用水供給事業の給水を順次開始しました。

その後、事業統合や拡張事業を順次実施し、市水道事業への一元化を経て、現在は、北中勢水道用水供給事業、南勢志摩水道用水供給事業の2事業を運営しており、県内18市町に水道用水を供給しています。

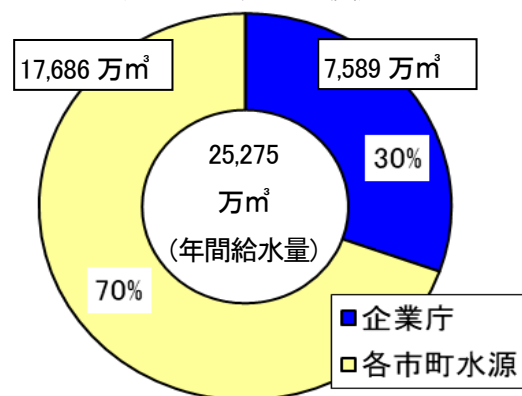
令和5年1月1日現在の給水能力は、一日あたり429,366m³となっています。

令和2年度の企業庁の給水量は7,589万m³で、県全体の給水量2億5,275万m³の30%を占めています。

(令和4年度の企業庁の給水量は7,514万m³)

県内水道の給水量に
企業庁の水が占める割合

(令和2年度実績)



(2) 料金

本県の水道料金は、基本料金と使用料金からなる2部料金制を採用しています。水道料金は、原則、5年ごとに見直しを行っています。

基本料金・・・「基本水量」に「基本料金の料率 (円/m³・月)」を乗じて得た金額
 使用料金・・・「使用水量」に「使用料金の料率 (円/m³)」を乗じて得た金額

※詳細は、参考「水道料金の算定方法 (総括原価方式)」を参照 (P10)

料金表

(令和5年1月1日現在)

事業名	北中勢水道用水供給事業					南勢志摩 水道用水 供給事業
	北勢系 木曾川水系	北勢系 三重水系	北勢系長良川水系		中勢系	
			亀山市以外	亀山市		
基本料金の料率 (円/m ³ ・月)	700	1,710	2,230	2,430	960	780
使用料金の料率 (円/m ³)	39					

※ 料金算定期間：令和2年度～令和6年度

水道事業の概要【営業関係】

(令和5年1月1日現在)

事業名	水源 <浄水場>	計画 目標 年度	給水対象市町及び給水量 (m ³ /日)	給水能力 (m ³ /日)	給水開始 年月日
北中勢水道用水供給事業	北勢系 木曾川水系	木曾川総合用水 (岩屋ダム) <播磨>	S60 四日市市 36,200 木曾岬町 2,800 桑名市 24,300 朝日町 1,200 鈴鹿市 10,000 川越町 5,800 計 80,300	80,300	一部給水: S52.3.28 全部給水: S54.4.1
	北勢系 三重用水系	三重用水 <水沢>	H12 四日市市 41,800 鈴鹿市 6,600 菰野町 2,600 計 51,000	51,000	一部給水: H3.4.1 全部給水: H8.4.1
	北勢系 長良川水系	長良川 (長良川河口堰) <播磨>	R7 四日市市 2,200 木曾岬町 2,000 桑名市 1,100 菰野町 700 鈴鹿市 2,200 朝日町 1,000 亀山市 7,400 川越町 1,400 計 18,000	18,000	一部給水: H13.4.1 一部給水: H21.7.1 全部給水: H23.4.1
	中勢系 雲出川水系	雲出川 (君ヶ野ダム) <高野>	S60 津市 76,916 松阪市 4,500 計 81,416	81,416	創設: S46.6.4 一次拡張: S56.4.1
	中勢系 長良川水系	長良川 (長良川河口堰) <大里>	R7 津市 50,500 松阪市 8,300 計 58,800	58,800	全部給水: H10.4.1
南勢志摩水道用水供給事業	櫛田川 (蓮ダム) <多気>	R2 伊勢市 37,300 明和町 2,800 松阪市 61,000 大台町 1,700 鳥羽市 20,000 玉城町 500 志摩市 10,000 度会町 500 多気町 6,050 計 139,850	139,850	一部給水: S62.5.1 全部給水: H27.4.1	
合計			18市町	429,366	

※計画目標年度は、事業認可時において、施設能力に見合う需要が発生すると見込んだ年度

水道事業の概要【確保水源】

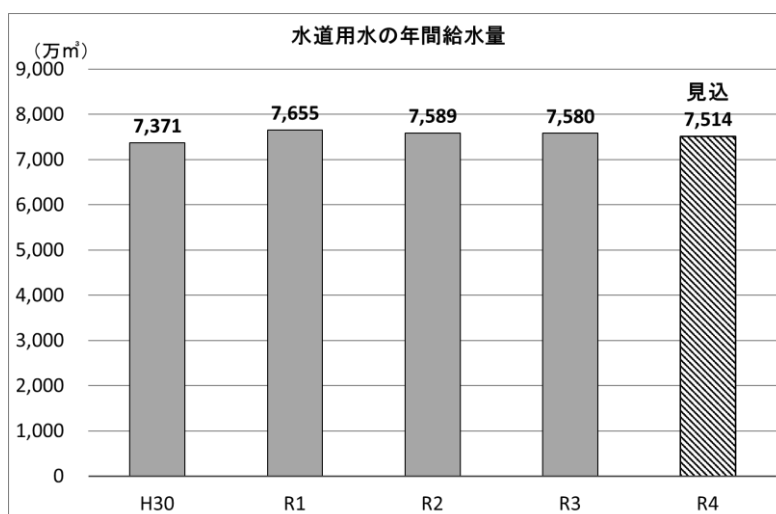
(令和5年1月1日現在)

水源	計画給水量 (m ³ /日)	工期	事業費	備考
長良川 (長良川河口堰)	151,200	昭和43~ 平成6年度	78.2億円	水源施設は完了 (水資源機構管理)
櫛田川 (蓮ダム)	20,850	昭和46~ 平成3年度	36.1億円	水源施設は完了 (国土交通省管理)
合計	172,050		114.3億円	

※事業費は、事業化分を除いた確保水源としての水道負担額

(3) 令和4年度の給水見込み

本年度の水道用水の年間給水量見込みは約 7,514 万 m^3 で、近年は、概ね横ばい傾向で推移しています。



(4) 令和4年度的主要な取組状況

ア 安全でおいしい水の供給

「安全性」、「味やにおい」の観点から、国が定める水道水質基準等より高いレベルの管理目標値を設定し、水質管理を強化しています。

本年度は、現時点までにおいて、経営計画における経営目標の「安全でおいしい水の供給」に掲げている水質基準と管理目標値のすべてを達成しています。

イ 強靱な水道の構築

主要施設等の耐震化を進めるとともに、経年劣化した設備の更新などの老朽化対策に加え、風水害対策等に取り組み、強靱な水道の構築をめざします。

(ア) 耐震化

a 主要施設

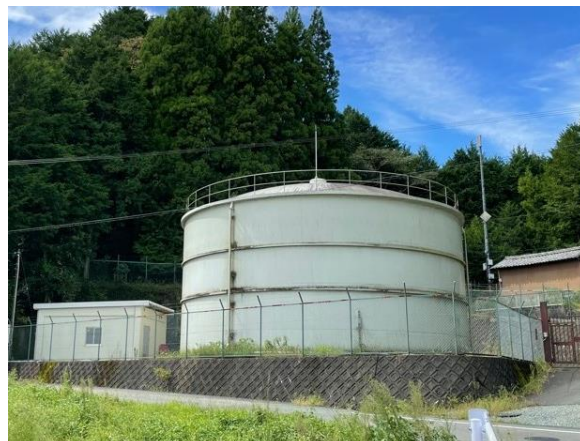
経営計画の計画期間中において、全5浄水場(播磨、水沢、高野、大里、多気)の49浄水処理施設の耐震化を完了させるとともに、災害発生時に応急給水活動の拠点となる全14調整池のうち12池の耐震化を完了させることとしています。

本年度は、高野浄水場(津市)の2浄水処理施設及び鍛冶屋調整池(伊勢市)(2,000 m^3)の耐震補強工事と、長谷調整池(多気町)(1,000 m^3)の基本設計を実施しています。

経営計画上の成果指標	R4 目標値	R4 見込値	R8 目標値
浄水場浄水処理施設の 耐震化率(%) (累積/全浄水場浄水処理施設数)	91.8 (45/49)	91.8 (45/49)	100 (49/49)
調整池の耐震化率(%) (累積/全調整池数)	71.4 (10/14)	71.4 (10/14)	85.7 (12/14)
計画期間内に実施する 調整池耐震化の進捗率(%)	33.3 (1/3)	33.3 (1/3)	100 (3/3)



鍛冶屋調整池 (伊勢市)



長谷調整池 (多気町)

b 管路

管路総延長約 430km のうち、耐震適合性のない管路が約 160km あり、経営計画の計画期間中において、特に液状化が想定される地域に埋設されている被害率の高い管路など約 23.9 km と布設後 40 年以上経過した管路約 10.2 km を合わせた約 34.1km の耐震化を完了させることとしています。

本年度は、年度内に予定している約 5.3 km の管路の布設替工事と、約 1.7 km の測量設計を実施しています。

経営計画上の成果指標	R4 目標値	R4 見込値	R8 目標値
管路の耐震適合率(%) (累積/総延長 km)	67.0 (288.0/429.6)	67.1 (288.2/429.6)	70.0 (300.9/429.6)
計画期間内に実施する 管路耐震化の進捗率(%)	62.5 (21.3/34.1)	63.0 (21.5/34.1)	100 (34.1/34.1)

※ () 内の数値については、0.1km 単位に四捨五入しています。

(イ) 老朽化対策

将来にわたり水道施設の機能を維持し、中長期的なトータルコストを縮減するため、適切な維持管理に努め施設の長寿命化を図るとともに、効率的かつ計画的な設備の更新を進め、老朽化対策に取り組むこととしています。

a 施設の長寿命化

施設の適切な保守点検を行うとともに、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階で予防的な修繕を実施していく「予防保全型維持管理」を推進し、施設の長寿命化を図ることとしています。

本年度は、高野浄水場取水ポンプ設備の分解点検整備などに着手するとともに、長野川水管橋(津市)の塗装塗り替え工事などを実施しています。

また、昨年5月に愛知県で発生した明治用水頭首工の大規模な漏水事故を受けて、事故公表直後に、当庁所有の施設の緊急点検を実施し、異常がないことを確認しました。その後も、月2回の巡視点検を行うなど施設の安全管理に取り組んでいます。



長野川水管橋 (津市)



津留取水堰 (多気町)

b 電気・機械設備の更新

経営計画の計画期間中において、更新時期を迎える 157 設備の更新を見込んでおり、引き続き、定期的な点検を通して劣化・損傷の程度を把握し、個々の設備の耐用年数、劣化状況及び交換部品の製造終了などの要素を総合的に判断して、更新を進めることとしています。

本年度は、年度内に更新を予定している 20 設備のうち、播磨浄水場(桑名市)自動水質測定装置など9設備の更新工事を実施するとともに、過年度に着手した多気浄水場(多気町)沈澱池電気設備など 11 設備の更新工事を実施しています。

経営計画上の成果指標	R4 目標値	R4 見込値	R8 目標値
設備の更新率 (%) (累積/計画期間に更新する設備数)	61.1 (96/157)	64.3 (101/157)	100 (157/157)



播磨浄水場（桑名市）自動水質測定装置

（ウ）風水害対策

浸水対策及び土砂災害対策については、経営計画の計画期間中において、対応が必要な9施設（工業用水道との共有施設1施設を含む）の対策を完了させることとしています。

本年度は、北勢水道事務所（四日市市）の浸水対策工事と、浸水対策及び土砂災害対策を行う鈴鹿導水ポンプ所（鈴鹿市）、導水ポンプ所（多気町）、勢和加圧ポンプ所（多気町）の詳細設計を実施しています。

また、災害時等における長時間停電対策については、非常用発電設備を72時間程度運転できる燃料を貯留することとし、既存設備の更新に合わせ適切に対応することとしています。

本年度は、桑名加圧ポンプ所（桑名市）と嬉野加圧ポンプ所（松阪市）の非常用発電設備の更新工事に着手することとしており、桑名加圧ポンプ所（桑名市）においては、更新工事を実施しています。

（エ）拡張事業（未整備分）

北中勢水道用水供給事業（長良川水系）は、受水市町からの要請を受け、県（環境生活部）が策定した「北部広域圏広域的水道整備計画」（平成20年3月改定）に基づき、当庁が実施しています。

当該計画上、未整備となっている取水・導水施設の整備については、令和7年度の供用開始に向けて、詳細設計や地元協議に取り組んでいます。

【成果指標】

令和4年度の目標値及び見込値（令和4年12月末時点）は、次のとおりです。

経営目標	成果指標	令和4年度 目標値	令和4年度 見込値
安全でおいしい水の供給	①水質基準適合率（%）	100	100
	②総トリハロメタンの管理目標値達成度（%）	100	100
	③カビ臭物質の管理目標値達成度（%）	100	100
	④臭気強度の管理目標値達成度（%）	100	100
強靱な水道の構築	⑤浄水場浄水処理施設の耐震化率（%）	91.8	91.8
	⑥調整池の耐震化率（%）	71.4	71.4
	⑦管路の耐震適合率（%）	67.0	67.1
	⑧設備の更新率（%）	61.1	64.3
	⑨給水障害発生件数（件）	0	0
健全な事業運営の持続	⑩給水原価（円/m ³ ）	111.6	108.7
	⑪経常収支比率（%）	100以上	99.6

※ 成果指標の説明

①水質基準適合率

水道法の水質基準に関する全検査数のうち、適合している割合

②総トリハロメタンの管理目標値達成度

水道水の安全性に関する指標のうち、総トリハロメタン（水質基準値0.1mg/L以下）について、浄水及び分水の毎月の検査結果が独自に定めた管理目標値である「0.05mg/L以下」を達成した割合

③カビ臭物質の管理目標値達成度

水道水のおいしさに関する指標のうち、カビ臭物質（ジェオスミン及び2-MIBの2項目、共に水質基準値0.00001mg/L以下）について、浄水及び分水の毎月の検査結果が独自に定めた管理目標値である「0.000008mg/L以下」を達成した割合

④臭気強度の管理目標値達成度

水道水のおいしさに関する指標のうち、臭気強度（国の水質管理目標値3以下）について、浄水及び分水の毎月の検査結果が独自に定めた管理目標値である「2以下」を達成した割合

⑤浄水場浄水処理施設の耐震化率

浄水場における浄水処理施設（49施設）のうち耐震化する施設数の割合

⑥調整池の耐震化率

調整池（14施設）のうち耐震化する施設数の割合

⑦管路の耐震適合率

管路総延長（約430km）のうち耐震適合性のある管路延長の割合

⑧設備の更新率

計画期間（平成 29 年度～令和 8 年度）に更新する設備数の割合
更新対象設備は 157 設備

⑨給水障害発生件数

当庁に起因する事故により、住民（受水市町のうち用水供給から給水を受けている住民）への給水支障が生じた件数

なお、水質事故や漏水等が発生した場合においても、住民に支障が無い場合は給水障害としない。

⑩給水原価

有収水量 1 m³を作るために要する費用

{経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋長期前受金戻入)} ÷ 有収水量

⑪経常収支比率

給水収益や繰入金等の収益で、維持管理費等の経常経費をどの程度賄えているかを示す指標

経常収益 ÷ 経常費用 × 100

(参考) 水道料金の算定方法 (総括原価方式)

当庁の水道料金は、全国の各水道事業者が料金算定の指針としている「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)に基づき、5年間の総括原価方式のもと、基本料金と使用料金により構成される「2部料金制」を採用しています。

1 基本料金 (資本費: 施設の建設・改良に要した費用)

$$\text{基本料金} = \frac{\text{支払利息} + \text{減価償却費} + \text{資本造成費}}{\text{基本水量 (一日最大給水量)} \times 12 \text{月} \times \text{料金算定期間}}$$

(円/m³・月)

- (注) ア 支払利息: 施設の建設・改良等に要する資金に充てるため借り入れた企業債の利息
イ 減価償却費: 固定資産に投下された資本を料金で回収するもので、定額法を採用
ウ 資本造成費: 減価償却費を超える元金償還額がある場合に、その差額を計上

2 使用料金 (営業費用: 維持管理費)

$$\text{使用料金} = \frac{\text{維持管理費}}{\text{算定期間の全使用水量}}$$

(円/m³)

- (注) エ 使用水量: 各市町の給水需要計画を基に算定
オ 維持管理費: 人件費、動力費、薬品費、修繕費、委託費、負担金、市町村交付金、物件費(前記以外の経費で旅費、賃金、備用品費、燃料費、光熱水費、印刷製本費、通信運搬費、その他)

※ 料金の平準化に向けて、各水系の使用料金を39円で一元化しているため、使用料金で回収すべき費用の一部が基本料金に含まれています。

3 超過料金

各水系の超過料金は、180円/m³で一元化しています。

4 料金算定期間

5年間を基本としています。

2 工業用水道事業

(1) 運営状況

本県の工業用水道事業は、北伊勢臨海部の石油化学を中心とする工業の発展に伴う水需要増大や、地盤沈下に対する地下水代替水確保の必要性の高まりから、昭和31年に四日市工業用水道の給水を開始して以来、北伊勢工業用水道第1期から第4期事業へと拡張を重ねてきました。

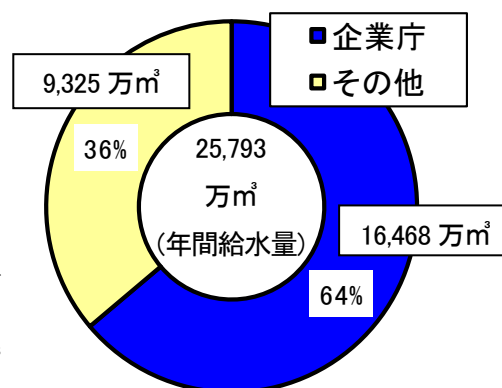
この間、他の地域でも事業を進め、昭和38年には松阪工業用水道、昭和46年には中伊勢工業用水道の給水を開始しました。

令和5年1月1日現在の給水能力は、一日あたり911,500m³で、県内の91社104工場に工業用水を給水しています。

令和元年の企業庁の給水量は1億6,468万m³で、県全体の工業用水使用量2億5,793万m³(注)の64%を占めています。

(令和4年の企業庁の給水量は1億5,755万m³)

県内工業用水の使用量に
企業庁の水が占める割合
(令和元年実績)



工業用水道事業の概要【営業関係】

(令和5年1月1日現在)

事業名	給水区域	給水工場数	水源 <浄水場>	給水能力 (m ³ /日)	契約水量 (m ³ /日)	給水開始 年月日	工期	事業費 (千円)
北伊勢工業用水道事業	桑名市 四日市市 鈴鹿市 津市 朝日町 川越町	69社80工場	長良川 三重用水 <沢地> 員弁川 <伊坂> 木曾川総合 用水 (岩屋タム) <山村>	(1,000,000) 840,000	754,990	昭和31年 4月1日	昭和28年～	(14,270,826) 63,147,035
中伊勢工業用水道事業	津市	15社17工場	雲出川 (君ヶ野タム)	(50,000) 33,000	14,970	昭和46年 5月1日	昭和44年～	(429,110) 5,200,000
松阪工業用水道事業	松阪市	7社7工場	榎田川	(38,500) 38,500	38,500	昭和38年 10月15日	昭和 36～62年度	908,208
合計		91社104工場		(1,088,500) 911,500	808,460			(14,699,936) 69,255,243

※①給水能力の()内は全体計画量、事業費の()内は水源負担額 (外数)

②給水区域は、現在給水している区域

③中伊勢工業用水道事業、松阪工業用水道事業は浄水場なし

④給水工場数の合計は、各事業別の数を積み上げたもの

工業用水道事業の概要【確保水源】

(令和5年1月1日現在)

事業名	計画給水区域	水源	計画給水量 (m ³ /日)	工期	事業費
鈴鹿工業用水道事業	四日市市 鈴鹿市	三重用水	4,800	(三重用水) 昭和39年度 ～ 平成4年度	(三重用水) 約30.1億円
長良川河口堰関連 工業用水道事業 (仮称)	北勢地域	長良川 (長良川河口堰)	515,000	(長良川河口堰) 昭和43年度 ～ 平成6年度	(長良川河口堰) 約266.3億円
計			519,800		約296.4億円

(2) 料金

本県の工業用水道料金は、基本料金と使用料金からなる2部料金制を採用しています。

工業用水道料金は、原則、5年ごとに見直しを行っています。

基本料金・・・「基本使用水量 (m³/日)」(契約水量) にその月の日数を乗じて得た水量に「基本料金単価 (円/m³)」を乗じて得た金額
 使用料金・・・「使用水量 (m³/日)」(基本使用水量から休止水量^注を減じた水量) にその月の日数を乗じて得た水量に「使用料金単価 (円/m³)」を乗じて得た金額

注) 休止水量・・・使用量が少ない時期等に休止水量を申請していただくことにより、その分の使用料金を減額。休止水量変更時期は年2回(5月、11月)

※詳細は、参考「工業用水道料金の算定方法(総括原価方式)」を参照(P18)

料金表(令和5年1月1日現在)

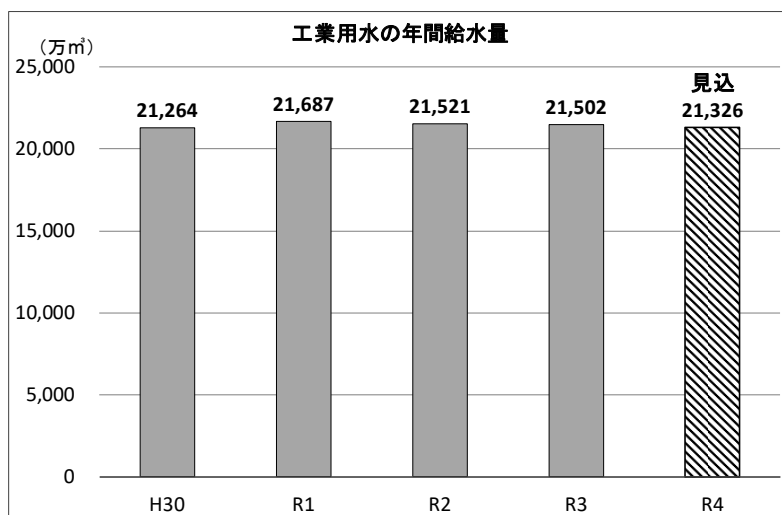
(単位: 円/m³)

	北伊勢工業用水道	中伊勢工業用水道	松阪工業用水道
基本料金単価	14.5	27.4	14.9
使用料金単価	4.0	2.0	1.1

※料金算定期間: 令和3年度～令和7年度

(3) 令和4年度の給水見込み

本年度の工業用水の年間給水量（料金算定分）見込は約2億1,326万m³で、近年は、概ね横ばいで推移しています。



(4) 令和4年度の主な取組状況

ア 強靱な工業用水道の構築

主要施設等の耐震化を進めるとともに、経年劣化した施設の更新などの老朽化対策に加え、風水害対策に取り組み、強靱な工業用水道の構築をめざします。

(ア) 耐震化

a 主要施設

経営計画の計画期間中において、主要施設49施設のうち、浄水場の浄水処理施設など既に耐震化が完了した41施設に加え、浄水場の排水処理施設や配水池など6施設の耐震化を実施し、令和8年度までに47施設の耐震化を完了させることとしています。

本年度は、木造取水所(津市)取水ポンプ井の耐震補強工事を、令和5年度の完成に向けて実施しています。

経営計画上の成果指標	R4 目標値	R4 見込値	R8 目標値
主要施設の耐震化率(%) (累積/全主要施設数)	83.7 (41/49)	83.7 (41/49)	95.9 (47/49)
計画期間内に実施する 主要施設耐震化の進捗率(%)	0 (0/6)	0 (0/6)	100 (6/6)



木造取水所（津市）取水ポンプ井

（イ）老朽化対策

将来にわたり工業用水道施設の機能を維持し、中長期的なトータルコストを削減するため、適切な維持管理に努め施設の長寿命化を図るとともに、効率的かつ計画的な設備の更新を進め、老朽化対策に取り組むこととしています。

a 施設の長寿命化

施設の適切な保守点検を行うとともに、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階で予防的な修繕を実施していく「予防保全型維持管理」を推進し、施設の長寿命化を図ることとしています。

本年度は、野代導水ポンプ所(桑名市)ポンプ設備の分解点検整備や、三滝川水管橋(四日市市)の塗装塗り替え工事などを実施しています。

また、昨年5月に愛知県で発生した明治用水頭首工の大規模な漏水事故を受けて、事故公表直後に、当庁所有の施設の緊急点検を実施し、異常がないことを確認しました。その後も、月2回の巡視点検を行うなど施設の安全管理に取り組んでいます。



野代導水ポンプ所（桑名市）ポンプ設備



新屋敷取水堰(松阪市)

b 管路等の更新

管路総延長約 350km のうち、耐震適合性のない管路が約 138km あり、経営計画の計画期間中において、特に重要度の高い主要幹線や布設年度が古い配水管路、ライフライン関連ユーザー向け配水管路などを中心に約 22.1km を優先して更新し、老朽化対策とともに耐震化を進めることとしています。

本年度は、年度内に予定していた約 2.9km を上回る約 3.0km の管路の布設替工事を実施しています。また、約 7.8km の測量設計を実施しています。

制水弁については、経営計画の計画期間中において、配水運用の切り替え、漏水時の止水など、配水制御において重要となる制水弁 69 基を優先して更新することとしています。

本年度は、内径 1800 耗制水弁取替工事（四期・西方）など制水弁 9 基を更新する工事を実施しています。

経営計画上の成果指標	R4 目標値	R4 見込値	R8 目標値
管路の耐震適合率(%) (累積/総延長 km)	64.3 (224.9/350.1)	64.3 (224.9/350.1)	66.9 (234.3/350.1)
計画期間内に実施する 管路耐震化の進捗率(%)	57.6 (12.7/22.1)	57.6 (12.7/22.1)	100 (22.1/22.1)
制水弁の更新率(%) (累積/計画期間内に更新する基数)	59.4 (41/69)	60.9 (42/69)	100 (69/69)

※ 管路の耐震適合率欄（ ）内の数値については、0.1km 単位に四捨五入しています。



配水管布設替工事の施工状況



制水弁取替工事の施工状況

ｃ 電気・機械設備の更新

経営計画の計画期間中において、更新時期を迎える 129 設備の更新を見込んでおり、引き続き、定期的な点検を通して劣化・損傷の程度を把握し、個々の設備の耐用年数、劣化状況及び交換部品の製造終了などの要素を総合的に判断して、更新を進めることとしています。

本年度は、安永取水所(桑名市)直流電源装置や山村浄水場(四日市市)急速攪拌機など 16 設備の更新工事を実施しています。

経営計画上の成果指標	R4 目標値	R4 見込値	R8 目標値
設備の更新率(%) (累積/全体 計画期間内に更新する設備数)	54.3 (70/129)	55.8 (72/129)	100 (129/129)



安永取水所(桑名市) 直流電源装置



山村浄水場(四日市市) 急速攪拌機

(ウ) 風水害対策

浸水対策については、経営計画の計画期間中において、対応が必要な7施設(水道との共有施設1施設を含む)のうち、河川改修計画などがある2施設を除く5施設の対策を完了させることとしています。

本年度は、野代導水ポンプ所ポンプ棟及び北勢水道事務所の浸水対策工事と、長太加圧ポンプ所及び大口配水池の詳細設計を実施しています。

また、災害時等における長時間停電対策については、非常用発電設備を72時間程度運転できる燃料を貯留することとし、既存設備の更新に合わせ適切に対応することとしています。

【成果指標】

令和4年度の目標値と見込値（令和4年12月末時点）は、次のとおりです。

経営目標	成果指標	令和4年度 目標値	令和4年度 見込値
強靱な工業用水道の構築	①主要施設の耐震化率（%）	83.7	83.7
	②浄水場浄水処理施設の耐震化率（%）	100	100
	③制水弁の更新率（%）	59.4	60.9
	④管路の耐震適合率（%）	64.3	64.3
	⑤設備の更新率（%）	54.3	55.8
	⑥給水障害発生件数（件）	0	0
健全な事業運営の持続	⑦給水原価（円/m ³ ）	35.2	34.4
	⑧年間給水量（百万m ³ ）	213	213
	⑨経常収支比率（%）	100以上	99.6

※ 成果指標の説明

①主要施設の耐震化率

浄水場の浄水・排水処理施設や配水池等（49施設）のうち耐震化する施設数の割合

②浄水場浄水処理施設の耐震化率

浄水場における浄水処理施設（25施設）のうち耐震化する施設数の割合

③制水弁の更新率

更新対象制水弁に対する更新する制水弁数の割合
更新対象数は69基

④管路の耐震適合率

管路総延長（約350km）のうち耐震適合性のある管路延長の割合

⑤設備の更新率

更新対象設備に対する更新する設備数の割合
更新対象設備は129設備

⑥給水障害発生件数

企業庁に起因する事故により、ユーザーへの給水支障が生じた件数
なお、漏水等が発生した場合においても、ユーザーに実害が無い場合は給水障害としない。

⑦給水原価

有収水量1m³を作るために要する費用
{経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋長期前受金戻入)} ÷ 有収水量

⑧年間給水量

1日あたりの基本水量から休止水量を減じて得た水量を1年間分積み上げた水量

⑨経常収支比率

給水収益や繰入金等の収益で、維持管理費等の経常経費をどの程度賄えているかを示す指標
経常収益 ÷ 経常費用 × 100

(参考) 工業用水道料金の算定方法 (総括原価方式)

当庁の工業用水道料金は、「工業用水道料金算定要領」(経済産業省)に基づき総括原価方式により算定しており、基本料金と使用料金からなる2部料金制を採用しています。

1 基本料金 (固定的経費)

$$\text{基本料金 (円/m}^3\text{)} = \frac{\text{経費} + \text{減価償却費} + \text{支払利息} - \text{控除項目}}{\text{基本使用水量 (m}^3\text{/日)} \times \text{料金算定期間}}$$

- (注) ア 経 費 : 人件費、修繕費、負担金、その他維持管理費
イ 減価償却費 : 固定資産の価値減耗費
ウ 支払利息 : 企業債の支払利息
エ 控除項目 : 施設使用料、公舎等貸下料、受取利息、長期前受金戻入

2 使用料金 (変動的経費)

$$\text{使用料金 (円/m}^3\text{)} = \frac{\text{動力費} + \text{薬品費} + \text{汚泥処理費}}{\text{使用水量 (m}^3\text{/日)} \times \text{料金算定期間}}$$

※使用水量 = 基本使用水量 - 休止水量

- (注) オ 動力費 : 取水、導水、浄水、配水に係る電力費 (消費電力料金及び契約電力料金)
カ 薬品費 : 浄水処理に必要な薬品費
キ 汚泥処理費 : 汚泥脱水機の運転管理や汚泥処分等の汚泥処理費
ク 休止水量 : 使用者が企業庁に工業用水の使用の全部または一部の休止を申し出て、それを企業庁が承認した水量

3 超過料金

$$\text{超過料金 (円/m}^3\text{)} = (\text{基本料金} + \text{使用料金}) \times 2$$

4 料金算定期間

5年間を基本としています。

3 電気事業

電気事業の経緯

県は、電力の確保と安定供給を行うため、昭和27年に電気事業許可を受け、昭和29年に長(なが)発電所を建設して以降、宮川第一、宮川第二、宮川第三発電所を建設し、「宮川総合開発事業」の一環として水力発電事業を開始しました。

昭和36年の企業庁発足後には、中南勢地区の産業基盤の整備、オイルショック後の石油代替エネルギーの確保など、各時代の社会情勢により公営電気事業に求められた使命を果たすため、三瀬谷発電所をはじめ6箇所の発電所を建設して事業を実施し、クリーンなエネルギーを供給するとともに、地域の発展に貢献してきました。

また、県は、ごみの持つ未利用エネルギーの活用、小規模自治体の可燃性ごみの処理におけるダイオキシン類対策など、資源循環型社会の構築に向けてRDF焼却・発電事業に取り組み、平成14年12月から企業庁が事業運営を行ってきました。

当庁は、地方公営企業を取り巻く環境変化に対応するため、第三者機関として「企業庁の今後のあり方検討会」を設置し、平成18年3月に「企業庁の今後のあり方に関する報告書」を取りまとめました。また、これと並行して、県議会から「三重県企業庁事業の民営化に向けた提言」がなされました。これらの経緯を踏まえ、県は平成19年2月に「企業庁のあり方に関する基本的方向について」を公表し、水力発電事業については「民間譲渡が最初の選択肢となる」との考え方を示しました。これを受けて、当庁では、平成19年11月に水力発電事業の民間譲渡を重点的な取組の一つに掲げた「三重県企業庁長期経営ビジョン」を策定し、民間譲渡を推進しました。その後、譲渡先として中部電力株式会社を選定し、様々な課題について協議を進め、平成27年4月に全ての水力発電所の民間譲渡を完了し、水力発電事業を廃止しました。

RDF焼却・発電事業については、事業期間を令和2年度末までとじていましたが、RDF関係市町等の新たなごみ処理体制の構築に進展が見られたことから、平成30年7月の三重県RDF運営協議会総会において、「製造団体は、令和元年9月を軸に三重ごみ固形燃料発電所へのRDFの搬入を終了し、新たなごみ処理体制へ移行する」ことなどが決議されました。これを受けて、当庁は、令和元年9月に三重ごみ固形燃料発電所におけるRDFの焼却・発電を終了しました。現在、RDF焼却・発電施設の撤去を進めており、撤去が完了する令和5年3月には「RDF焼却・発電事業の総括」を取りまとめ、令和4年度末をもって電気事業を廃止する予定です。

年表（電気事業）

年月	事項	参考事項
昭和26年 4月	・宮川総合開発事業のための調査開始	5月－9 電力会社発足
昭和27年 4月	・ 宮川総合開発事業 着手	
7月	・ 宮川総合開発建設部 設置 ・ 三重県電気事業の許可（公益事業令） ・長発電所 建設着手	7月－電源開発促進法公布 8月－地方公営企業法公布
昭和28年 6月	・宮川第一発電所 建設着手	
昭和29年 1月	・長発電所 営業運転開始	
4月	・電気事業に地方公営企業法の財務規程を適用	
6月	・宮川第二発電所 建設着手	
昭和31年 4月	・企業準備室（土木部） 設置	
7月	・ 電気局 設置 ・ 電気事業に地方公営企業法を全適用	
昭和32年 4月	・宮川第一発電所 営業運転開始	
5月	・宮川ダム 竣工	
昭和33年 1月	・宮川第二発電所 営業運転開始	
7月	・宮川第三発電所 建設着手	
昭和36年 4月	・ 電気局を企業庁に改組（企業庁発足）	
昭和37年 3月	・宮川第三発電所 営業運転開始	
昭和42年 4月	・三瀬谷ダム 竣工 ・三瀬谷発電所 営業運転開始	
昭和43年 3月	・青蓮寺発電所の建設に着手	
昭和45年 6月	・青蓮寺発電所 営業運転開始	
昭和60年 6月	・大和谷発電所 営業運転開始	
平成 2年 4月	・蓮発電所 一部営業運転開始	
平成 3年 3月	・蓮発電所 営業運転開始	

年月	事項	参考事項
平成 7 年 10 月	・青田発電所 営業運転開始	
平成 10 年 12 月	・比奈知発電所 営業運転開始	
平成 13 年 9 月	・三重ごみ固形燃料 (RDF) 発電所 建設着手	
平成 14 年 4 月	・全水力発電所の運転監視制御を三瀬谷発電管理事務所に一元化	
12 月	・ 三重ごみ固形燃料 (RDF) 発電所 営業運転開始	
平成 15 年 8 月	・ 三重ごみ固形燃料 (RDF) 発電所 貯蔵槽で爆発事故	
平成 16 年 3 月	・三重ごみ固形燃料 (RDF) 発電所 事故後の試運転開始	
9 月	・ 三重ごみ固形燃料 (RDF) 発電所 営業運転再開	
平成 18 年 3 月	・県議会が「三重県企業庁事業の民営化に向けた提言」を行う	
4 月	・宮川ダム維持放流発電設備 営業運転開始	
平成 19 年 2 月	・ 県が「企業庁のあり方に関する基本的方向について」を示す	
11 月	・「三重県企業庁長期経営ビジョン」を策定し、水力発電事業の民間譲渡を重点的な取組の一つとする	
平成 23 年 8 月	・ 「三重県水力発電事業に係る資産等の譲渡・譲受に関する基本的事項の合意書」を中部電力 (株) と締結	
平成 25 年 4 月	・青蓮寺発電所、比奈知発電所 中部電力 (株) へ譲渡	
平成 26 年 4 月	・宮川第一発電所、宮川第二発電所、蓮発電所 中部電力 (株) へ譲渡	
平成 27 年 4 月	・長発電所、宮川第三発電所、三瀬谷発電所、大和谷発電所、青田発電所 中部電力 (株) へ譲渡 ・ 全水力発電所の譲渡を完了	
令和 元年 9 月	・ 三重ごみ固形燃料 (RDF) 発電所 RDFの焼却・発電を終了	
令和 3 年 1 月	・RDF焼却・発電施設の撤去に着手	
令和 5 年 3 月	・RDF焼却・発電施設の撤去を完了 (予定)	